

②地域の安定した雇用の創出は。

産業の振興は一定の成果がありますが、大幅な雇用の創出には至っていません。起業する人は増えています。

③若い世代の希望を叶える少子化対策の推進は。

今後も子育てしやすい環境整備に取り組みます。

④人を呼び込む魅力ある郷土づくりの推進は。

各種事業には取り組んでいますが、社会増となっていない。事業を継続し、更なる対策を講じる必要があります。

⑤地域の持続発展を図る対策の推進は。

かがみの創生総合戦略事業として実施し、今後も事業推進に努力します。

⑥町内の地区別人口増減と地区ごとの協議等は。

多くの地区で減少です。地元との意見交換は必要と考えますが、地区ごとの人口ビジョン策定の予定はありません。

⑦集落拠点構想も必要では。

最善の方策とは考えません。

⑧中学校が統合して2年になるが、統合後移転が辺地から中央に増えているか。

比較して特に増えている印象はなく、個別の異動理由も把握

することは出来ません。それだけの事情によりです。

★移住等について①移住希望者に対する町長の思いと体験ツアーの同行は。

素晴らしい町であるため、多くの方に住んでもらいたいと考えます。体験ツアーでは挨拶のみして

②委託先のツーリズム研究会が移住希望者へきめ細かく自治会の魅力を伝えるべきでは。

各自治会を回り、現在行っている相談業務等に役立てます。

③転出者の実態調査を行っているか。

転入者に対しての調査のみです。

④移住希望者の決断を促す対応と移住後のアフターフォローは。

人生においての大きな選択のため、判断する材料をしっかりと提供します。決断するのは個人です。不便なところも正直に伝えた上で選択してもらえることが大切だと思います。

定期的に移住者宅へ訪問・面談しています。

★昨年10月の町職員逮捕事件について①20日間拘留された職員に懲戒処分もせず、給与を支給しないのは条例違反では。

拘留期間は欠勤届が提出され、その間給与も支給していないので条例違反ではありません。

②懲戒・訓戒処分を行わないことは規則・要綱違反で、公正でないのでは。

不起訴となっており鏡野町職員懲戒審査会で町職員懲戒処分の基準に関する要綱により処分を決定しています。

規則や要綱違反ではなく、公正・平等です。

★全国学力テストの小学校6年生と中学校3年生の成績と所感は。

県平均を上回っている教科が増えています。

学習指導要領で求められる力を測るうえで有効なものと考えます。

★ツーリズム研究会に委託している業務の費用対効果は①目標設定と実績は。

目標は町の観光客の入込客数を平成31年度末までに110万人を設定しています。現在までの実績は、観光客入込客数は平成26年度が96万8千人、27年度が95万8千人、と近年減少傾向でしたが、着地型ツアーなどが増加され、28年度は98万4千人と増加です。

②今後の展望について

戦略的な情報発信として、観光・移住・定住のウェブサイトの充実を図り、パンフレットや広報の強化も含め魅力ある情報発信に努めます。

町・観光協会・ツーリズム研究会が協働して国内外に向けグローバルな視点で事業を展開していきます。

心身障害者医療費の受給資格者証更新について



現在お持ちの受給資格者証の有効期限は6月30日です。対象となる方には、6月上旬に更新の書類をお送りしますので、有効期限までに役場保健福祉課で手続きをしていただきますようお願いいたします。また、下記の日程で各地区の公民館・振興センターでも更新手続きを受け付けます。更新の際には、次のものを必ず持参していただきますようお願いいたします。

※更新時に必要なもの

申請書(6月上旬に送付します)・印鑑・健康保険証

なお、前年度に受給対象者であった方でも、世帯の所得状況によっては対象にならない場合がありますのでご了承ください。

※申請(更新)場所

【鏡野地域】

月	日	場	所	時	間
6月	19日(火)	小田	公民館	9:30	10:00
		中谷	公民館	10:20	10:50
		大野	公民館	13:30	14:00
		郷公	民館	14:20	14:50
6月	20日(水)	香北	公民館	13:30	14:00
		香南	公民館	14:20	14:50
		芳野	公民館	15:10	15:40

【奥津地域】・【上齋原地域】・【富地域】

月	日	場	所	時	間
6月	20日(水)	各振興	センター	8:30	17:15

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 福祉係
電話(0868)5412986
FAX(0868)5412891